

お知らせ

3月1日から7日まで 春季全国火災予防運動 「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

問い合わせ 埼玉西部消防局予防課飯能日高室 ☎974-7221

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

10のポイントに注意し、住宅火災の発生を防止しましょう

4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- こんろを使うときは火のそばを離れない
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

令和4年 市内火災発生件数

建物火災	4件(-2件)
林野火災	0件(±0件)
車両火災	4件(+1件)
その他火災	14件(+7件)
合計	22件(+6件)

※()は、昨年比

6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- 高齢者や体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

お知らせ

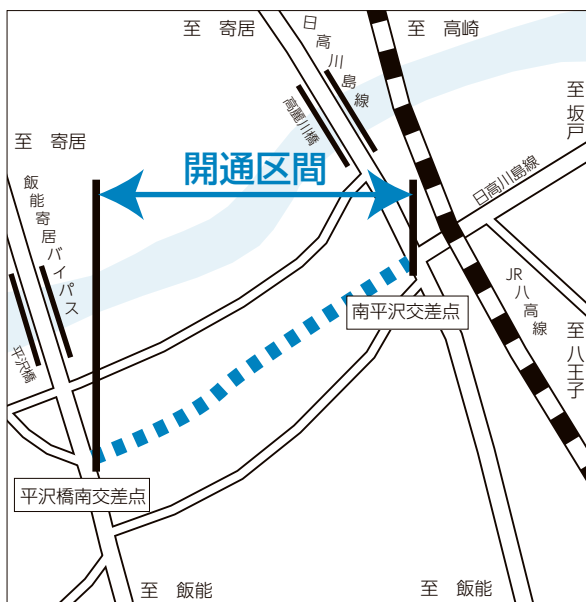
県道日高川島線 南平沢工区開通

問い合わせ 飯能県土整備事務所 ☎973-2282

県で整備している県道日高川島線南平沢工区が開通します。

日時 3月26日(日) 午後3時から

区間 大字南平沢地内
(平沢橋南交差点～南平沢交差点) 515m



お知らせ

自転車用ヘルメットの 購入を補助します



問い合わせ 危機管理課交通安全・防犯担当

自転車に乗るときは、ルールを守り、ヘルメットを着用しましょう

市では、自転車用ヘルメットの着用を促進し、交通事故の防止を図るため購入補助を行います。



※道路交通法の一部改正により、4月1日(土)から全ての自転車利用者に対し、自転車乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されます。

対象 市内在住の小学生以下の児童および65歳以上の人

補助額 購入金額の2分の1の額(限度額2,000円)
※100円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とします。

申請方法 危機管理課や子育て総合支援センター「ぬくぬく」に備えてある申請書(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、領収書(レシート可)の写しとヘルメットの保証書の写し(保証書がない場合は、ヘルメットの箱の写しなど、自転車用ヘルメットを購入したことが分かるもの)を添えて、郵送または直接担当へ